

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、吉田町住吉富士見土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和4年3月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 組合の名称
吉田町住吉富士見土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成4年12月1日（組合設立公告の日）から令和11年3月31日まで
- 3 施行地区に含まれる地域の名称
吉田町住吉字浜河原の一部
- 4 事務所の所在地
吉田町住吉87番地（吉田町役場内）
- 5 設立認可の年月日
平成4年11月24日
- 6 変更認可の年月日
令和4年3月15日
- 7 公告の方法
組合の事務所に1週間これを掲示して行う。